

米軍普天間基地の「辺野古移設」を合意する日米共同声明に断固抗議する声明

日米両政府は、2010年5月28日、米軍普天間基地（沖縄県宜野湾市）の移設に関して、「1800メートルの滑走路を持つ代替の施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及び隣接水域に設置する」との共同声明を発表した。そして、共同声明は、「代替の施設の位置、配置及び工法に関する専門家による検討を速やかに（いかなる場合でも2010年8月末日までに）完了させ」、「代替の施設の環境影響評価手続及び建設が著しい遅延がなく完了できることを確保するような方法で、代替の施設を設置し、配置し、建設する」としている。

これでは、日米共同声明も認めるとおり、自公政権時代に合意された2006年5月1日の「再編の実施のための日米ロードマップ」に記された現行案に戻っただけであり、「普天間基地撤去、県内移設反対」の沖縄県民をはじめとする国民の願いを完全に裏切る内容である。さらに、共同声明は、何の規制もないまま米軍の訓練を「徳之島や日本本土の自衛隊基地」へ移転することを認めている。危険な米軍の訓練の全国への拡大である。

世界一危険な普天間基地の速やかな撤去を求め、県内移設に反対する沖縄県民をはじめとする国民の民意は、極めて明確である。本年1月の名護市長選挙における「辺野古における新基地建設反対」を公約に掲げた稲嶺進候補の当選、4月25日の仲井真弘多知事を含め県下の全首長をはじめ9万人が参加した県民大会に象徴されるように、沖縄の民意は繰り返し明確に県内移設に反対している。このようななかでの「辺野古移設」は、民主主義を否定し、沖縄県民の願いを踏みにじるものである。また、訓練の移転先として明記された徳之島でも、4月18日に1万5000人が参加して反対集会が開催され、島内3町の首長も反対を表明している。徳之島をはじめ全国の自衛隊基地への訓練の移転・拡大も、島民をはじめとする国民の民意に反することは明白であり、断じて許されない。

日米共同声明の辺野古移設案は、民主党の「辺野古移転計画の見なおし、普天間基地の県外移設、国外移設」との総選挙公約にも、鳩山首相の「最低でも県外」、「辺野古の海を埋め立てることは自然に対する冒瀆」との繰り返しの言明にも反し、「普天間基地の即時撤去、県内移設反対」の沖縄県民の願いを裏切る重大な背信行為である。日米共同声明の辺野古移設案について、仲井真沖縄県知事は「受け入れることは極めて厳しいと言わざるをえない」と語り、稲嶺名護市長は「県民に対する裏切りで許せない」と怒りをあらわにしている。鹿児島県知事や徳之島3町長も、ますます「基地移設・訓練移転反対」の結束を強くしており、普天間基地の移設先は日本のどこにもないことは極めて明白である。

鳩山民主党政権の背信の根源には、「日本の安全保障にとって海兵隊の『抑止力』が必要である」とする旧態然とした海兵隊「抑止力」論がある。しかし、沖縄の海兵隊は、イラク戦争やアフガン戦争に出撃したことに明らかのように、日本の防衛とは無縁の、海外の戦争への「殴り込み部隊」、「侵略力」そのものである。このような海兵隊のために移設先探しをする必要は、まったくない。

自由法曹団は、普天間基地の辺野古移設を合意する日米共同声明に断固として抗議し、日米両政府に対して、辺野古移設を即時撤回し、米軍普天間基地を即時無条件に撤去することを強く要求するものである。

2010年5月31日 自由法曹団団長 菊池 紘